

働く人・雇う人も 知って安心

労働セミナー「ワンポイント・レッスン」

～平成19年度の開催(第2回、第3回)のお知らせ～

産業の構造や個人のライフスタイルが大きく変化する中、パートタイム労働者や契約社員、派遣労働者の増加など、労働・雇用の形は、多様、かつ、複雑になってきました。

鳥取県では、労働関係の法令や制度などを分かりやすく解説する、労働セミナー「ワンポイント・レッスン」を、今年度も開催します。お誘い合わせの上、ぜひ御参加ください。

第2回「労働保険(労災・雇用)の制度」

給付のしくみと実務のポイント、また10月から改正される雇用保険のポイントもあわせて解説します。

地区	日 時	会 場	講 師
鳥 取	平成19年9月21日(金) 午後1時30分～3時	鳥取県労働会館 鳥取市天神町30-5	鳥取県商工労働部労働雇用課 中小企業労働施策アドバイザー (社会保険労務士) 山下 靖夫
倉 吉	平成19年9月20日(木) 午後1時30分～3時	中部総合事務所 倉吉市東巖城町2	
米 子	平成19年9月18日(火) 午後1時30分～3時	西部総合事務所 米子市糺町1丁目160	

第3回「年金・社会保険の制度」

労働者が加入する厚生年金・健康保険の制度と給付のしくみについて解説します。

地区	日 時	会 場	講 師
鳥 取	平成19年10月17日(水) 午後1時30分～3時	鳥取県労働会館 鳥取市天神町30-5	社会保険労務士 早竹 政利 氏
倉 吉	平成19年10月17日(水) 午後1時30分～3時	中部総合事務所 倉吉市東巖城町2	社会保険労務士 太田 美知子 氏
米 子	平成19年10月16日(火) 午後1時30分～3時	西部総合事務所 米子市糺町1丁目160	社会保険労務士 安酸 早苗 氏

第4回 テーマ「パワハラ ～職場内のいじめ・トラブル～」 ※日程が決まり次第お知らせします。

【定 員】 20名(各会場) 【参加費】 無 料
【お問い合わせ】 鳥取・倉吉・米子の各みなくる(中小企業労働相談所)
または 県庁労働雇用課まで
(電 話)

仕事についてのお悩み・ご相談は

鳥取県中小企業労働相談所

み な く る

0120-451-783

E-mail minakuru@iris.ocn.ne.jp

みなくる 0120-451-783 (フリーダイヤル)
労働雇用課 0857-26-7224

※ 申込用紙がウラ面にあります。

労働セミナー「ワンポイント・レッスン」参加申込み用紙

第2回 労働保険の制度

〔日時〕 9月21日(金) 9月20日(木) 9月18日(火) ← 御希望の会場を○
〔会場〕 鳥 取 倉 吉 米 子 で囲んでください

お 名 前	所 属(会社名等)	連絡先(電話)	Eメール

第3回 年金・社会保険の制度

〔日時〕 10月17日(水) 10月17日(水) 10月16日(火) ←御希望の会場を○
〔会場〕 鳥 取 倉 吉 米 子 で囲んでください

お 名 前	所 属(会社名等)	連絡先(電話)	Eメール

※お申し込みの際に提供いただきました個人情報につきましては、本セミナー以外の目的に使用することはありません。

【お申し込み先】

(電話) みなくる ^{しごとのなやみ} 0120-451-783 (リ-ガ イル) 労働雇用課 0857-26-7224
(FAX) みなくる 0857-25-3001 (鳥取)
0858-23-3425 (倉吉)
0859-31-9639 (米子)
労働雇用課 0857-22-6630



【お知らせ】

労働雇用課では無料メールマガジン「労働とっとり」を配信しています。

読者登録・バックナンバーの確認はこちらのホームページをご覧ください。

→ <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64638>

仕事についてのお悩み・ご相談は

鳥取県中小企業労働相談所

みなくる

^{しごとのなやみ} 0120-451-783

E-mail minakuru@iris.ocn.ne.jp